

小樽市

子どもの読書活動推進計画

改定版



小樽市教育委員会
令和7年2月

目次

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨	1
2 子どもの読書に関する国・北海道の動向	1
3 計画の期間	2
4 計画の対象	2
5 子どもの読書活動の意義	2

第2章 中間見直しにおける現状と課題

1 中間見直しの概要	3
2 アンケート調査の結果	3
3 評価指数の進捗状況	3
4 評価結果	3
5 今後の課題	4

第3章 計画の目標と基本方針について

計画の体系	5
-------	-------	---

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

基本方針1 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供

施策1 乳幼児期における読書活動の推進	6
施策2 小学生期における読書活動の推進	6
施策3 中学・高校生期における読書活動の推進	7

基本方針2 子どもの読書活動に関する普及・啓発

施策1 子どもの読書活動に関する普及・啓発の推進	8
--------------------------	-------	---

基本方針3 子どもの読書環境の整備・充実

施策1 家庭・地域の読書環境の整備・充実	8
施策2 市立図書館における読書環境の整備・充実	8
施策3 学校図書館における読書環境の整備・充実	9

基本方針4 子どもの読書活動を推進するための体制の整備

施策1 子どもの読書活動を支える職員・人材の育成と支援	9
-----------------------------	-------	---

子どもの読書活動推進のための取組・事業一覧	10
-----------------------	-------	----

第5章 計画の効果的な推進に向けて

見直し後の新たな目標値について	14
-----------------	-------	----

関連法規	15
------	-------	----

策定経過	16
------	-------	----

資料編 小樽市子どもの読書に関するアンケート調査	17
--------------------------	-------	----

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

読書活動とは、本を読むことにより文章の内容を把握し、理解して、その内容について深く考える、そして、そこから得た知識や感性で、未知の世界を想像する、といったプロセスの積み重ねをすることだと言えます。

こうしたプロセスは、言葉を通じて自らの内面を豊かにし、思考力を高めることが可能となるとともに、課題を見出す力や、判断力を養うことにもつながります。また、感情を豊かにし、他者を思いやる心を育むことができます。

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展する状況にあり、子どもたちを取り巻く状況もまた、劇的に変化しています。このような中で、子どもたちが読書活動を通じてコミュニケーション能力を高め、社会性を身につけるためには、その発達段階において必要な読書環境が用意されていることが望ましいと言えます。

読書活動を推進するということは、このようなプロセスが効果的に行われるようにするために環境を整備し、支援に取り組むことを意味しています。

子どもの読書活動の推進に取り組むためには、その発達段階において、多様な本との出会いや豊かな読書体験を経験することができるように、地域や社会全体で、総合的、計画的に連携・協力して一体的に推進する必要があります。

本計画は、これらの効果的な実施に向けての具体策を策定するものであり、全ての子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付けることを目標とし、これまで地域全体での読書活動の推進に取り組んでまいりましたが、この度、第7次小樽市総合計画基本計画の見直しを踏まえ、また、策定後に生じた社会情勢の変化に対応し、計画最終年(令和10年度)に向け、一層の推進を図るために、本計画について見直しを行いました。

2 子どもの読書に関する国・北海道の動向

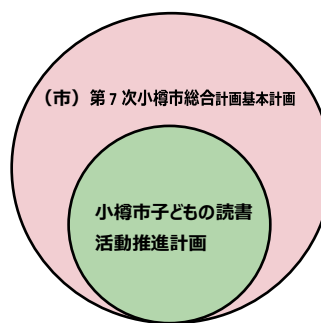
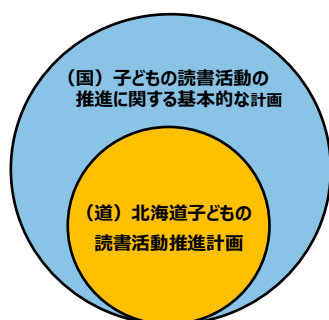
国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」を平成13年12月に制定しました。同法第9条では、市町村は「子ども読書活動推進計画」の策定に努めることとされており、子どもの読書環境の整備は地方公共団体の責務であると言えます。

この法律に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(「第1次基本計画」)」を策定し、取り巻く状況の変化などの中で、令和5年3月に第5次基本計画を定めています。

北海道においても、平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、令和5年3月に第5次計画を定めています。

根拠法令:子どもの読書活動の推進に関する法律(第9条第2項)
(平成13年12月12日、法律第154号)

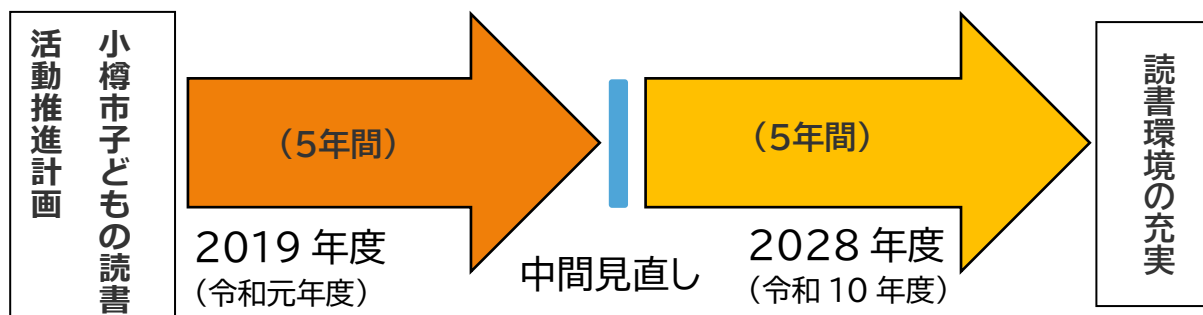
【本計画の位置付け】



3 計画の期間

この計画の期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間となっています。

計画の期間:2019年度～2028年度(10年間)
(令和元年度) (令和10年度)



4 計画の対象

この計画における「子ども」とは、0歳(乳幼児期)からおおむね18歳(高校生期)までを指し、家庭・地域、幼稚園・保育所、学校、図書館等の子どもの読書活動と関わりのある市民や団体も対象とします。

《本市子どもの人口》

年齢(歳)	人数(人)
0～4	2,042
5～9	2,782
10～14	3,403
15～18	3,098
合計	11,325

令和6年3月末現在

5 子どもの読書活動の意義

子どもたちの生きる力を育むためには、生活全体を見直し、学び考える力を身に付け、豊かな人間性を育ていけるよう、子ども自身の興味・関心を尊重しながら、様々な援助、働きかけをしていくことが重要な課題となっています。読書は子どもたちがこのような力を身に付けるために大切な役割を果たしています。

子どもと本の出会いのためには、本がいつでもどこでも、身近なところにあることと、それを結び付ける大人の働きかけが重要です。保護者はもとより、子どもを取り巻く大人が読書に親しみ、その意義を理解し、子どもたちが読書に楽しく向き合えるような働きかけが必要です。



第2章 中間見直しにおける現状と課題

1 中間見直しの概要

中間見直しについては、基準年となる平成29年度に設定したアンケート調査の数値や利用状況と、令和5年6月に実施したアンケート調査結果や令和5年度の利用状況比較・検証を行い、これを踏まえて、進捗状況の把握と施策の効果について分析し、目標値の修正などを行ったものです。

2 読書アンケート調査結果について

今回、市内小中学生及び高校生を対象に、「子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施いたしました。

1) 調査時期 令和5年6月6日～6月27日

2) 調査対象及び回答率

- ・全小中学校の児童・生徒 29校
- ・高校2年生の生徒 2校

	総数	小学生	中学生	高校生
在籍数(人)	6,244	3,685	2,142	417
回答数(件)	5,116	3,016	1,725	375
回答率(%)	83.3	81.8	80.5	89.9

在籍数は令和5年5月末

3 評価指標の進捗状況

本計画で示した、7つの評価指標の進捗状況は次のとおりとなっております。

評価指標	校種	基準年度 (H29年度)	現状 (R5年度)	目標 (R10年度)	評価資料
「読書が好き・まあまあ好き」の子どもの割合	小	75.9%	80.9%	80.0%	※小樽市子どもの読書に関するアンケート調査
	中	68.3%	68.8%	70.0%	
	高	71.6%	64.5%	75.0%	
1か月の間まったく本を読まない子どもの割合 (不読率)	小	19.2%	12.8%	15.0%	
	中	29.6%	27.1%	25.0%	
	高	46.7%	54.7%	45.0%	
小さいころ、家族による読み聞かせを体験したことがある子どもの割合	小	68.3%	78.5%	70.0%	
	中	71.5%	77.8%	75.0%	
	高	72.5%	81.9%	75.0%	
市立図書館(移動図書館バスを含む)を利用した子どもの割合	小	32.3%	30.5%	35.0%	
	中	23.3%	22.7%	25.0%	
	高	26.5%	39.2%	30.0%	
授業以外で学校図書館を利用した子どもの割合	小	65.2%	67.8%	70.0%	
	中	43.4%	47.2%	45.0%	
	高	17.3%	13.6%	20.0%	
学校向け貸出しの実施割合		97%	100%	100%	図書館統計
図書館と連携した活動を実施した学校の1校当たりの実施回数(図書の貸出しを除く)		1.6回	3.9回	3回	

※アンケート結果については、巻末の資料編を参照(前回調査と比較するため、上記調査項目には電子書籍は含んでおりません。)

4 評価結果

(1) 評価基準

次のとおり、数値目標を達成したものを「A」、数値目標に近づいているものを「B」、後退したものを「C」としました。

評価	評価基準
A	数値目標を達成したもの
B	数値目標に近づいているもの
C	基準値より後退したもの

(2) 評価結果

評価結果は、次のとおりとなります。

評価指標	小	中	高
「読書が好き・まあまあ好き」の子どもの割合	A	B	C
1か月の間まったく本を読まない子どもの割合(不読率※)	A	B	C
小さいころ、家族による読み聞かせを体験したことがある子どもの割合	A	A	A
市立図書館(移動図書館バスを含む)を利用した子どもの割合	C	C	A
授業以外で学校図書館を利用した子どもの割合	B	A	C
学校向け貸出しの実施割合	A		
図書館と連携した活動を実施した学校の一校当たりの実施回数(図書の出しを除く)	A		

※ 不読率 まったく本を読まない人の割合

(3) 現在の状況

評価今回のアンケートの結果から、小樽市の子どもの読書活動の現状について、以下のことがわかりました。

- 読書が「好き」「まあまあ好き」と回答した子どもは、小学生 80.9%、中学生 68.8%、高校生 64.5%となっている。
- 小学生、中学生の不読率は減少しているが、高校生の不読率は増加している。
- 家族による読み聞かせを体験している子どもの割合は増加している。
- 学校図書館の利用は、小学生、中学生は増加しているが、高校生は減少している。
- 市立図書館の利用は、小学生、中学生は減少しているが、高校生は増加している。

5 今後の課題

基準年となった平成 29 年度と同様、学校の段階が上がるにつれ、不読率が増加している傾向にあり、読書習慣の定着が課題となっています。

このため、小学校段階から本に親しむ機会を強化し、中学生、高校生の段階でも読書習慣の定着を図るため、引き続き読書環境の整備に努めていく必要があると考えます。



第3章 計画の目標と基本方針について

計画の体系

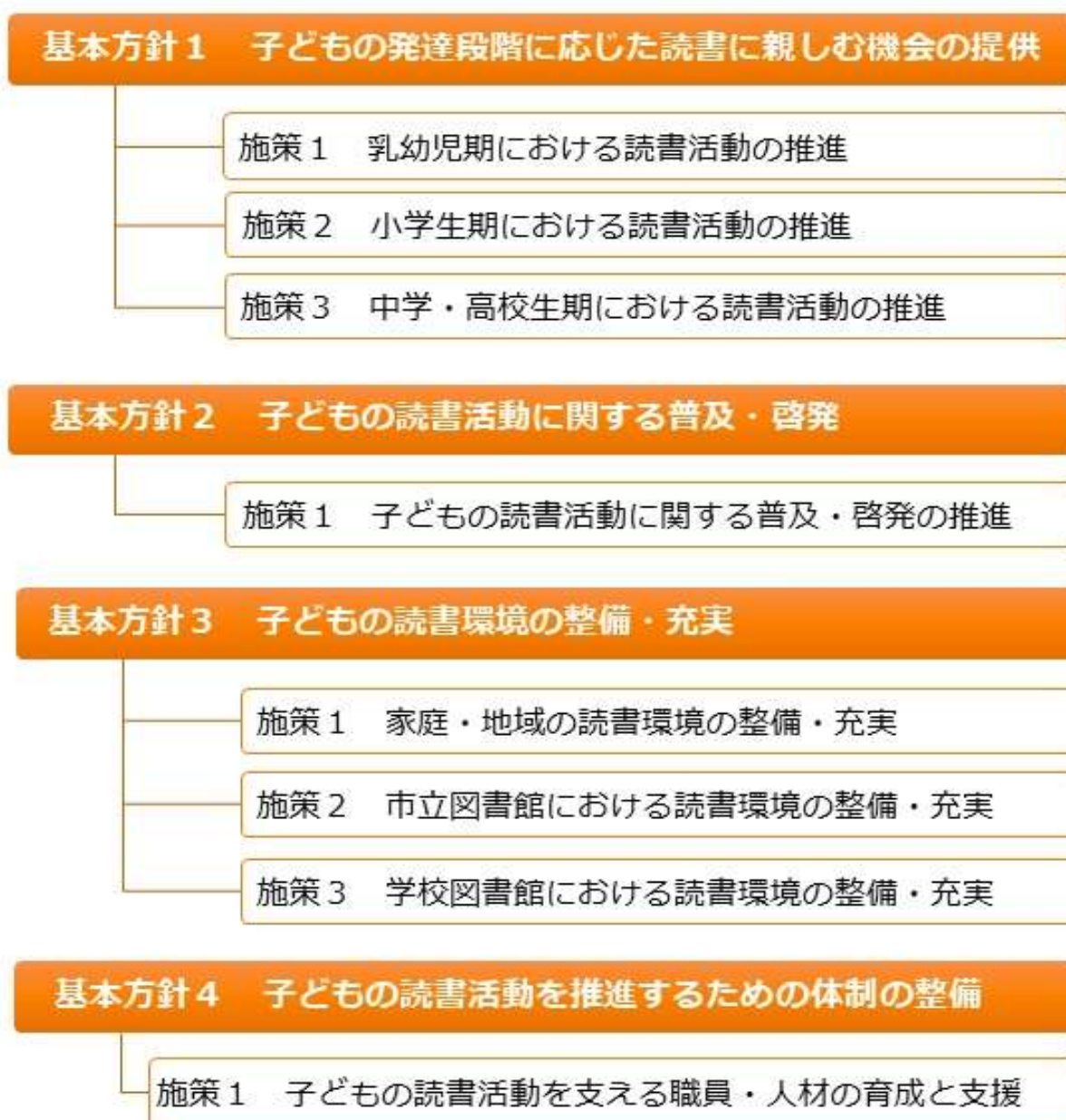
本市の現状と課題を踏まえ、全ての子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるようになることを目標に、地域、幼稚園・保育所、学校、図書館等、様々な場所で、いつでもたくさんの本と出会い、読書に親しむ機会の提供や地域の読書環境を整備していくことに取り組んでいきます。

【基本目標】

全ての子どもに読書の楽しさを ～生きる力を育む読書環境作り～

【基本方針】

計画の目標を達成するため、次のことを基本方針として推進していきます。



第4章 子どもの読書活動推進のための方策

本市の基本目標である「全ての子どもに読書の楽しさを ～生きる力を育む読書環境作り～」を達成していくために、4つの基本方針を立て、それぞれの方針に沿った施策と、その施策を実現するために方策を立て、具体的な取組を実施することにより、子どもの読書活動の推進を目指します。

基本方針1 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供

生涯にわたり自主的に読書を行うようになるには、乳幼児期から継続的に本に親しむことができる環境が大切です。そのため、0～18歳までを「乳幼児期」、「小学生期」、「中学・高校生期」の3期に分け、その発達段階に応じた事業を実施することによって子どもの読書活動の推進を目指します。

施策1 乳幼児期における読書活動の推進

子どもが本に親しみ、進んで読書をするようになるには、乳幼児期から本と出会い、触れ合うことのできる環境作りが大切です。

そのため、親と子でともに本を楽しみ、読書体験を広げ、深めていく機会の提供に努めます。

【方策1】本との出会いを生み出す取組

赤ちゃんを対象にしたブックスタート事業(※1)、乳幼児を対象にしたボランティアグループや図書館司書による読み聞かせ等により、赤ちゃん和本との出会いの場を作ります。

そのため、こども家庭課と連携し、妊娠期からを対象とした「母親・両親教室」での読み聞かせの啓発に取り組めます。

【方策2】親子で本を楽しむ場の提供

親が子どもと触れ合いながら絵本を広げ、読み聞かせをすることが、言葉の響きやリズム等を感じとりながら絵本の世界を楽しむ機会となり、それが乳幼児期にとっては最も効果的な読書体験につながります。

そのような機会を充実するために、市立図書館や地域子育て支援センターにおける、読み聞かせに関連する各種イベントの開催の推進や、子どもの年齢に応じた絵本の設置拡充等、絵本との出会いの場の充実を図ります。

施策2 小学生期における読書活動の推進

小学生になると、様々なものに好奇心を抱き、幅広く興味を持つようになります。この時期は読書により今まで知らなかった様々なことを知り、また、本に描かれた世界を空想し、追体験することで想像力や思考力を身に付けていくことができます。そのため、積極的に自ら読書をし、それを習慣とすることに努めます。

【方策1】読書を習慣付ける取組

小学生期に読書を習慣付ける取組を進め、その後の発達段階での読書活動につなげるためには、学校における朝の読書の充実や、学校司書や読み聞かせボランティア等による読み聞かせやブックトーク(※2)といった本を楽しむ取組を日常的に実施することが、この時期の児童に本の楽しさを知ってもらおうきっかけとなることが期待されます。

そのため、教育活動の中で読書を推進し、読み聞かせボランティア参加の呼びかけや、学校司書の計画的な配置に努めます。

【方策2】学校図書館の活用による学習活動の充実

授業などに学校図書館を活用し、積極的に児童による図書委員会(※3)により読書に関する啓発活動を実施することにより、本を使った学習活動の充実を図ります。

【方策3】市立図書館と学校との連携による本に触れる機会の提供

本への興味・関心につなげるために、読書に関する各種イベントや本を使った調べ方の講座、図書館の利用案内、図書館を利用した学習活動支援等、図書館と学校が連携することによって、子どもが多くの本に触れる機会の充実を図ります。

施策3 中学・高校生期における読書活動の推進

中学・高校生期には、様々な理由から読書離れが進む傾向にあります。この時期の読書は、自己の価値観の確立や、自己の在り方や生き方について思考を深めていくために重要なものとなります。

したがって、この時期の子どもたちがより多くの本に触れることができるよう、読書の機会を増やす方策の推進に努めます。

【方策1】本に親しむ機会の提供

中学・高校生期の子どもが、本に親しむための方策としては、市立図書館においては各学校からのインターンシップ(※4)の受入れに積極的に取り組むことや、子どもの読書活動に関わる地域の団体が取り組む読書に関連したイベントとの連携を推進します。

また、学校と連携し、生徒による図書委員会へ働きかけ、中高生の様々なアイデアを活かした読書活動推進の事業に取り組みます。

【方策2】学校図書館・市立図書館の利用の促進

子どもが資料を活用して学習することを推進し、学校図書館や市立図書館の利用につなげるために、学校図書館では、学校図書館のテーマ展示や印刷物の作成、本を使った調べ方の講座、市立図書館では、図書資料提供や資料相談による授業支援等の充実を図ります。

※1 ブックスタート事業

親子でともに絵本を楽しみ、温かい時間を過ごしてもらうため、0歳児の健診などで、絵本や子育て支援情報を入れたバックを、読み聞かせの大切さを伝える言葉を添えてプレゼントし、絵本との出会いを勧める事業

※2 ブックトーク 集団を対象に、あるテーマに沿って、様々なジャンルの複数の本を一定時間内に紹介していくもの。

※3 図書委員会 特別教育活動の一つとして、読書活動を行う児童生徒による組織

※4 インターンシップ 高校生や大学生が、一定期間事業所などで実際に働く体験をする活動

基本方針2 子どもの読書活動に関する普及・啓発

大人が読書の魅力を知り、読書の意義や重要性を理解し、関心を深め、子どもの読書を応援し、また、自らも読書を楽しむ姿を子どもに見せていくことが、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことにつながります。

そのため、読書に関する様々な取組や情報についての周知に努め、子どもの読書活動の意義や重要性について市民の理解と関心を高め、社会全体の意識の醸成を目指します。

施策1 子どもの読書活動に関する普及・啓発の推進

子どもの読書活動を推進するため、市民に読書の大切さを啓発するとともに、あらゆる機会をとらえ、様々な広報媒体を通じ、本や読書に関する様々な取組や情報を積極的に収集・発信し、広く周知に努めます。

【方策1】子どもの読書活動の普及・啓発活動

「こどもの読書週間」を中心とした子どもの読書に関する事業の展開、読書感想文の取組への啓発、学校図書館の活動を広く周知すること等により、市民に対する子どもの読書活動の意義についての普及・啓発に取り組みます。

【方策2】子どもの読書活動を推進するための広報・情報発信

子どもの読書に関する広報誌の発行、ホームページやフェイスブック等インターネットを利用した広報、本の紹介・推薦リストの配布、新聞やラジオ等マスメディアとの連携など、様々な方法を通じて子どもの読書活動に関する地域の情報を積極的に収集し、広く情報発信に取り組みます。

基本方針3 子どもの読書環境の整備・充実

子どもが読書を日常のものとし、習慣としていくためには、子どもの発達段階に応じ、多種多様な興味・関心に応えることができるような本と、「いつでも、どこでも」出会える環境作りが大切です。子どもが読書を身近なものとし、読書をすることに喜びを見出すために、読書環境の整備・充実を目指します。

施策1 家庭・地域の読書環境の整備・充実

子どもの読書を習慣付け、継続的なものとするためには、家庭や地域の身近な場所で本を手にとることができる環境作りが必要です。そのためには、市立図書館にある本を、子どもの身近な場所に貸し出すなどの支援を行い、誰もが本と親しむことができる読書環境の整備に努めます。

【方策1】身近な場所への本の貸出し支援

誰もが本と親しむことができるよう、図書館では学校、幼稚園、保育所、ボランティア団体等の、子どもと密接に関わる機関や団体をはじめ、様々な困難を抱えた子どもの居場所を支援する団体に対し本の貸出しを実施します。また、地域子育て支援センターなど、子どもの居場所との連携・協力を推進し、読書環境の充実を図ります。

施策2 市立図書館における読書環境の整備・充実

図書館が、本と出会い、読書の楽しみを知る魅力的な場となるため、発達段階を踏まえ、多種多様な興味・関心に応じた図書の実質を図り、読書の意欲が高まるような資料の収集に努めるほか、子どもたちにとって本が探しやすい、親しみやすい環境作りに努めます。

【方策1】子どものニーズを捉えた読書環境・学習環境の整備・充実

子どもの発達段階や多種多様な興味・関心に応え、十分に本の楽しさを伝えていくために、児童室の充実を図るほか、表示や展示、レイアウトに工夫を凝らすなど、探しやすい見つけやすい書架作りを行い、子どものニーズを素早くとらえた読書環境・学習環境の整備・充実を図ります。

施策3 学校図書館における読書環境の整備・充実

図書館が、本と出会い、読書の楽しみを知る魅力的な場となるため、発達段階や様々な興味・関心に
応じた図書の実質を図り、読書の意欲が高まる資料の収集に努めるほか、子どもたちにとって本が探し
やすく、親しみやすい環境作りに努めます。

【方策1】 学校図書館の活用のための環境の整備・充実

学校図書館の資料の充実や、学校図書館を利用した授業の推進、学校司書の活用等、学校図書館の積
極的な活用を進め、また、子どもや教職員にとって本を探しやすく、利用しやすい環境作りに取り組みま
す。

【方策2】 学校図書館・市立図書館の連携による環境の整備・充実

学校図書館の運営や図書に関する様々な相談、学校図書館の環境改善に向けたアドバイスや、図書の
定期的な貸出しの実施等、学校図書館と市立図書館との積極的な連携によって学校図書館の環境整備
と充実を図ります。

また、図書館ホームページを活用し、所蔵資料の予約貸出しや図書の紹介を行い、子どもたちの読書活
動の推進を図ります。

基本方針4 子どもの読書活動を推進するための体制の整備

子どもに読書の楽しさを伝えるために、本や子どもの発達段階における特性についてなどの専門知識
や技能、コミュニケーション能力といった、子どもの読書にかかわる大人の資質の向上とお互いの情報共
有や交流を図るとともに、他の図書館などの関係機関や子どもの読書活動に関わる地域の団体等と連携
し、子どもの読書活動を推進するための体制の整備を目指します。

施策1 子どもの読書活動を支える職員・人材の育成と支援

子どもの読書活動を支える職員・人材のスキルアップを図るとともに、情報や課題の共有、
また、他の図書館などの関係機関や子どもの読書に関わる地域の団体等との連携に努めます。

【方策1】 子どもの読書活動を支える職員・人材の育成と支援

子どもの読書活動を支える職員、人材を育成するためには、教職員や学校司書、図書館職員等への研
修の機会の充実に努めるとともに、学校司書・図書館連携会議の実施により、課題の把握や情報共有を
進め、図書館司書による学校図書館の活動支援に取り組みます。

【方策2】 ボランティアや関係機関・団体との連携

読み聞かせなど、読書活動を活発化させるため、研修や交流会等を通じ、
ボランティアのスキルアップをサポートし、連携・協力するほか、各種活動の
紹介などにより、他の図書館などの関係機関や子どもの読書活動に関わる
地域の団体との連携や情報の共有を図ります。



子どもの読書活動推進のための取組・事業一覧

基本方針	施策	推進方策	具体的取組・実施事業	主体機関	連携先
1 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供	1 乳幼児期における読書活動の推進	①本との出会いを生み出す取組	▶小樽市ブックスタート事業 こども家庭課で実施する乳幼児(10 か月)健康診査時にボランティアグループや図書館司書による読み聞かせや説明とともに、絵本をプレゼント(特定非営利活動法人絵本・児童文学研究センター提供) ▶母親・両親教室における啓発	小樽市ブックスタート協議会	ボランティア
			▶保育所における読み聞かせ ・保育所の各保育室に絵本を常備 ・保育士による毎日の読み聞かせを実施	子育て支援課	
	②親子で本を楽しむ場の提供	▶地域子育て支援センターの開放や出向き事業、育児教室 年齢に応じた絵本の設置や大型絵本の読み聞かせ	子育て支援課		
		▶乳幼児と保護者向けおはなし会 絵本の読み聞かせや手遊び等「たるびよタイム」の実施 ▶お楽しみ会 読み聞かせ・紙芝居・工作・映画会等「たるぼとクラブ」の実施 ▶季節や行事に応じたイベント ・お話会や工作会 ・関連図書の展示・貸出し ▶おはなし広場(出前講座) 学校・幼稚園・保育所等、様々な施設での読み聞かせなど ▶地域ブックフェスティバル 保育所・幼稚園・放課後児童クラブ等に図書館の本を広げての、貸出しや読み聞かせ	図書館		
		①読書を習慣づける取組	▶朝の読書活動の積極的な推進 始業時間における読書の時間 ▶読み聞かせ・ブックトーク 授業や昼休み、放課後等での学校司書などによる実施	学校	
			▶音読の推進 教科書の音読により国語力・読解力を高める取組を通じた読書への興味・関心付け	学校	
②学校図書館の活用による学習活動の充実	▶学校図書館オリエンテーション ▶授業支援 授業で使用する資料の紹介・提供や調べもの相談等の実施 ▶図書委員会活動の推進 積極的な読書啓発活動の展開 ▶授業への新聞の活用 情報活用能力育成のための新聞などの適切な活用	学校	図書館		

1 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供	③市立図書館と学校との連携による本に触れる機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ▶(再掲)お楽しみ会 ▶資料展示会 ▶調べもの応援タイム 夏・冬休み等、自由研究などの応援企画(図書館の本を使った調べ方の講座) ▶図書館ガイダンス(ようこそ!図書館へ) 図書館ガイダンス・施設見学・貸出体験等 ▶(再掲)おはなし広場(出前講座) ▶学校ブックフェスティバルの開催 市立図書館の本 1,000~2,000 冊を広げて貸出し ▶工作会、長編映画の上映会 ▶学校への図書の貸出し <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校への定期的な一括貸出し(スクールライブラリー便・脱スマホ便) ・学校向け WEB 予約貸出しの実施 ▶おたるまちなか図書館設置の呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での読書活動の支援 	図書館・学校	ボランティア		
		①本に親しむ機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ▶本に関連したイベントの連携 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントへのボランティアへの参加促進 ・企画展示など、イベントの企画連携 	図書館・学校・青少年課		
			▶インターンシップの受入れ	図書館		
			▶(再掲)図書委員会活動の推進	学校		
		②学校図書館・市立図書館への主体的な利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶テーマ展示・印刷物作成 ▶(再掲)授業への新聞の活用 	学校		
			▶(再掲)授業支援	学校	図書館	
			<ul style="list-style-type: none"> ▶(再掲)調べもの応援タイム ▶高校における読書活動の推進 高文連への講師派遣や連携イベントの開催 	図書館		
		2 子どもの読書活動に関する普及・啓発の促進	①子どもの読書活動の普及・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ▶こどもの読書週間事業 「としよかん発おたる子ども読書の日」 :読書週間を中心にした読書に関するイベントの開催 	図書館	ボランティア他
				<ul style="list-style-type: none"> ▶読書感想文の取組への啓発活動 小樽市青少年読書感想文コンクールへの応募促進 	学校	
				<ul style="list-style-type: none"> ▶学校における読書活動の市民への周知 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の学校図書館だよりの掲示 ・読書の取組の展示紹介 	図書館・学校	

啓発		<ul style="list-style-type: none"> ▶『子育て支援ニュース』発行 絵本の紹介 	子育て支援課		
	②子どもの読書活動を推進するための広報・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ▶図書館だよりの発行(先生・保護者、児童・生徒向け) 学校司書、図書委員等による本の紹介など ▶『きっずおたる』の発行(小学生以下子ども向け) 子ども向け事業や新刊情報の提供 ▶『たるぼとレポート』の発行(学校図書担当向け) 学校の読書活動を進めるための様々な情報の提供 ▶ホームページ・フェイスブックによる情報提供 事業案内など子ども読書関連情報の発信 	図書館		
3 子どもの読書環境の整備・充実	1 家庭・地域の読書環境の整備・充実	①身近な場所への本の貸出し支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶絵本の貸出し ・保育所入所児童への絵本の貸出し ・「子育て支援ニュース」での紹介絵本のほか、3つの地域子育て支援センターに常備した絵本のセンター開放の利用親子への貸出し ▶大型絵本等の団体貸出し 学校・幼稚園・保育所・ボランティア団体への大型絵本などの貸出し ▶共働き家庭や様々な困難を抱えた子どもの居場所を支援する団体への本の貸出し 放課後児童クラブへの貸出しほか、不登校や経済的困窮、障がいのある子どもを支援する団体への貸出文庫設置に向けた相談 ▶出張展示 様々な施設・機関と連携した資料展示会 ▶おたるまちなか図書館の設置呼びかけ 町会等、各団体と連携し、身近な場所で読書ができる環境の整備・充実 	子育て支援課	学校・幼稚園・保育所等
			<ul style="list-style-type: none"> ▶絵本カフェ 乳幼児と子どもの居場所作りと絵本の貸出し 	生涯学習課	
		2 市立図書館における読書環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶児童書の充実 ▶調べ学習用図書の充実 ▶児童コーナーの整備 ▶表示・書架の整備 点字資料やユニバーサルデザインに配慮した表示の整備やわかりやすく探しやすい書架作り ▶資料展示会 子ども読書に係る様々な資料展示会 ▶デジタルライブラリーの充実 小樽の歴史に関する写真・地図等の公開資料による学校における地域学習への支援 	図書館	

3	学校図書館における読書環境の整備・充実	①学校図書館の活用のための環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶学校図書の充実 ▶学校図書館を利用した授業の推進 ▶学校司書の活用 ▶学校図書のデータベース化の推進 蔵書管理ソフトの計画的導入による学校図書の検索の簡易化 ▶日本十進分類法(NDC)による図書整備 多くの公共図書館や学校図書館採用の分類法(NDC)による配架及び啓発 	学校	図書館
		②学校図書館・市立図書館の連携による環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶学校図書館運営相談 選書や読書活動等の学校図書館に関する運営相談 ▶(再掲)学校への図書の貸出し ・小中学校への定期的な一括貸出し (スクールライブラリー便・脱スマホ便) ・学校向けWEB 予約貸出しの実施 ▶学校図書館クリニック 学校図書館の書架のレイアウトや本の整備方法等の環境改善のアドバイス 	図書館	学校
4	子どもの読書活動を推進するための体制の整備	①子どもの読書活動を支える職員の育成と支援	▶学校司書支援 学校司書研修や活動支援	図書館	学校
			▶学校図書館担当者等研修会 学校図書館担当者向け研修会開催		
			▶教職員研修 教職員の研修(読書活動に関する研修メニュー)		
			▶学校司書・図書館連携会議 教育委員会・市立図書館・学校による定期的会議	学校	図書館
			▶学校司書の配置 学校図書館の機能を強化するための計画的な学校司書配置	学校教育支援室	
②ボランティアや関係機関・団体との連携	▶読み聞かせボランティア交流会(学校支援ボランティア等) 読み聞かせボランティアの学びと交流の場作り	生涯学習課			
	▶子ども読書活動ボランティアの連携・育成 子ども読書に関わるボランティアとの連携・育成	図書館	ボランティア		
	▶関係機関・団体との連携や情報共有 他の図書館などの関係機関や、子どもの読書活動に関わる市内の団体等との連携や情報共有	図書館	関係機関		

第5章 計画の効果的な推進に向けて

中間見直し後の目標値の設定について

目標値については、評価「A」となった項目は既に目標を達成したため、現在の目標値より5%上方修正し、評価「B」となった項目は事業の効果があつたと考え、目標値はこのまま現状維持とします。評価「C」となった項目は現状維持とします。

評価	評価基準
A	数値目標を達成したもの
B	数値目標に近づいているもの
C	基準値より後退したもの

また、「学校向け貸出しの実施割合」については、令和5年度に目標の100%となり、このまま100%を維持していくことを目指します。

「図書館と連携した活動を実施した学校の1校あたりの実施回数」については、基準年より2倍以上増加しており、目標値を上方修正とします。

以下、子どもの読書活動推進計画の取組の目安として、新たな目標値を設定します。

評価項目	校種	基準年度 (H29年度)	現状 (R5年度)	評価	これまでの 目標値	新目標 (R10年度)	
「読書が好き・まあまあ好き」の 子どもの割合	小	75.9%	80.9%	A	80.0%	↗	85.0%
	中	68.3%	68.8%	B	70.0%	→	70.0%
	高	71.6%	64.5%	C	75.0%	→	75.0%
1か月の間まったく本を読ま ない子どもの割合(不読率)	小	19.2%	12.8%	A	15.0%	↘	10.0%
	中	29.6%	27.1%	B	25.0%	→	25.0%
	高	46.7%	54.7%	C	45.0%	→	45.0%
小さいころ、家族による読み聞 かせを体験したことがある子 どもの割合	小	68.3%	78.5%	A	70.0%	↗	75.0%
	中	71.5%	77.8%	A	75.0%	↗	80.0%
	高	72.5%	81.9%	A	75.0%	↗	80.0%
市立図書館(移動図書館バスを 含む)を利用した子どもの割合	小	32.3%	30.5%	C	35.0%	→	35.0%
	中	23.3%	22.7%	C	25.0%	→	25.0%
	高	26.5%	39.2%	A	30.0%	↗	35.0%
授業以外で学校図書館を利用 した子どもの割合	小	65.2%	67.8%	B	70.0%	→	70.0%
	中	43.4%	47.2%	A	45.0%	↗	50.0%
	高	17.3%	13.6%	C	20.0%	→	20.0%

学校向け貸出しの実施割合	97%	100%	A	100%	→	100%
図書館と連携した活動を実施した学校 の1校あたりの実施回数(図書の貸出 しを除く)	1.6回	3.9回	A	3回	↗	5回

関連法規



■ 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

【小樽市子どもの読書活動推進計画策定経過】

日程	策定経過
平成29年8月25日	市立小樽図書館協議会
平成29年9月12日	小樽市子どもの読書活動推進計画策定検討委員会設置
平成29年10月19日	第1回 小樽市子どもの読書活動推進計画検討委員会
平成29年10月26日	第10回 小樽市教育委員会定例会 報告
平成29年11月1日～30日	小樽市子どもの読書活動に関するアンケート調査実施
平成29年12月5日	第2回 小樽市社会教育委員会議 報告
平成30年2月16日	第2回 小樽市子どもの読書活動推進計画検討委員会
平成30年3月27日	第3回 小樽市子どもの読書活動推進計画検討委員会
平成30年6月5日	第1回 市立小樽図書館協議会
平成30年7月6日	第1回 小樽市子どもの読書活動推進計画検討委員会
平成30年7月25日	第2回 市立小樽図書館協議会
平成30年8月1日	第2回 小樽市子どもの読書活動推進計画検討委員会
平成30年9月27日	第9回 小樽市教育委員会定例会 報告
平成30年10月10日	第3回 小樽市議会定例会総務常任委員会 報告
平成30年10月19日	第1回 小樽市社会教育委員会議 報告
平成30年10月25日	第10回 小樽市教育委員会定例会 報告
平成30年11月22日	第11回 小樽市教育委員会定例会 報告
平成30年12月19日	第4回 小樽市議会定例会総務常任委員会 報告
平成30年12月27日	第12回 小樽市教育委員会定例会 報告
平成31年1月4日～2月4日	パブリックコメント実施
平成31年2月7日	第3回 小樽市子どもの読書活動推進計画検討委員会
平成31年2月12日	第3回 市立小樽図書館協議会
平成31年2月15日	第2回 小樽市社会教育委員会議 報告
平成31年2月21日	第2回 小樽市教育委員会定例会 決定
平成31年3月8日	第1回 小樽市議会定例会総務常任委員会 報告
日程	改定経過
令和5年6月6日～6月27日	小樽市子どもの読書活動に関するアンケート調査実施
令和6年7月11日	第1回 小樽市子どもの読書活動推進計画検討委員会
令和6年8月28日	第1回 市立小樽図書館協議会
令和6年9月18日	第3回 小樽市議会定例会総務常任委員会 報告
令和6年10月3日	第10回 定例校長会 報告
令和6年10月4日	第1回 小樽市社会教育委員会議 報告
令和6年10月24日	第2回 小樽市子どもの読書活動推進計画検討委員会
令和6年11月28日	第11回 小樽市教育委員会定例会
令和6年11月29日	第1回 小樽市社会教育委員会議 報告
令和6年12月17日	第4回 小樽市議会定例会総務常任委員会 報告
令和7年2月20日	第2回 小樽市教育委員会定例会 決定
令和7年3月14日	第1回 小樽市議会定例会総務常任委員会 報告(予定)
令和7年3月28日	第2回 市立小樽図書館協議会 報告(予定)

小樽市子どもの読書活動に関するアンケート調査



令和5年6月調査

小樽市教育委員会

小樽市子どもの読書活動に関するアンケート調査

1 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、「小樽市子どもの読書活動推進計画」（令和5～10年度）の進捗について確認するため、0歳から概ね18歳までの子どもを対象に、中間見直しの基礎資料として読書活動の状況を調査したものである。

(2) 調査時期

令和5年6月6日～6月27日

(3) 調査対象及び調査方法

- ① 全小中学校の児童・生徒（Googleフォーム） 29校
- ② 高校2年生の生徒（アンケート用紙） 公立高校2校

(4) 回収結果

在籍数は令和5年5月末

	総数	小学生	中学生	高校生
在籍数（人）	6,244	3,685	2,142	417
回答数（件）	5,116	3,016	1,725	375
回収率（%）	81.9	81.8	80.5	89.9

(5) 質問について

本書では、小中高共通の質問について掲載しています。策定前に基礎資料とするため、平成29年11月に実施した調査結果（基準）との比較となっています。

また、質問1、2、4、6、8は、計画本書（p15）で取り上げた取組の目安となって目標値を設けている項目であり、今回の調査では、小学校1～3年生児童はこの5つの質問のみの回答としております。その他の質問は小学校4～6年生、中学生、高校生の質問項目となります。

質問11及び12は、近年の電子書籍やスマホの普及から、今回調査に加えた質問項目となります。

【質問項目】

質問1 あなたは本を読むのが好きですか。

質問2 1か月で何冊くらい本を読みますか。（まんが、雑誌を除く）

質問3 読んでいないのはなぜですか。（「読んでいない」と回答した人のみ）

質問4 小さいころ、家族から本を読んでもらいましたか。

質問5 放課後や昼休みに、学校図書館に行きますか。

質問6 学校図書館に行かないのはなぜですか。（「行かない」と回答した人のみ）

質問7 知りたいことがあればどうやって調べますか。

質問8 市立図書館（移動図書館バス含む）に行きますか。

質問9 市立図書館（移動図書館バス含む）に行かないのはなぜですか。（「行かない」と回答した人のみ）

質問10 普段、電子書籍は読みますか。

質問11 どんな電子書籍を読みますか。

質問12 電子書籍は主に何で読みますか。

質問13 普段、新聞や雑誌は読みますか。

2 調査結果

質問1	あなたは本を読むのが好きですか。		
学齢期	小学生	中学生	高校生
目標値	80.0%	70.0%	75.0%
令和5年度	<p>好き 42.4% まあまあ好き 38.5% あまり好きではない 13.8% 嫌い 5.0% 無回答 0.3%</p> <p>好き・まあまあ好き 80.9%</p>	<p>好き 30.8% まあまあ好き 38.0% あまり好きではない 21.7% 嫌い 8.6% 無回答 0.9%</p> <p>好き・まあまあ好き 68.8%</p>	<p>好き 24.8% まあまあ好き 39.7% あまり好きではない 26.7% 嫌い 8.8%</p> <p>好き・まあまあ好き 64.5%</p>
	比較	基準年 5.0%↑ 目標値 0.9%↑	基準年 0.5%↑ 目標値 1.2%↓
平成29年度	<p>好き 43.4% まあまあ好き 32.5% あまり好きではない 14.3% 嫌い 9.5% 無回答他 0.2%</p> <p>好き・まあまあ好き 75.9%</p>	<p>好き 33.8% まあまあ好き 34.5% あまり好きではない 21.8% 嫌い 9.7% 無回答他 0.2%</p> <p>好き・まあまあ好き 68.3%</p>	<p>好き 32.1% まあまあ好き 39.5% あまり好きではない 19.9% 嫌い 8.5%</p> <p>好き・まあまあ好き 71.6%</p>
	比較	基準年 5.0%↑ 目標値 0.9%↑	基準年 0.5%↑ 目標値 1.2%↓

※ 不読率：まったく本を読まなかった割合（低い方がよい）

質問2	1か月で何冊くらい本を読みますか。		
学齢期	小学生	中学生	高校生
目標値	15.0%（不読率）	25.0%（不読率）	45.0%（不読率）
令和5年度	<p>読んでいない 12.8% 1~2冊 36.6% 3~5冊 24.8% 6冊以上 25.1% 無回答 0.7%</p>	<p>読んでいない 27.1% 1~2冊 50.6% 3~5冊 15.8% 6冊以上 6.3% 無回答 0.2%</p>	<p>読んでいない 54.7% 1~2冊 37.6% 3~5冊 5.9% 6冊以上 1.9%</p>
	比較	基準年 6.4%↓ 目標値 2.2%↓	基準年 2.5%↓ 目標値 2.1%↑
平成29年度	<p>読んでいない 19.2% 1~2冊 30.7% 3~5冊 28.9% 6冊以上 20.4% 無回答他 0.8%</p>	<p>読んでいない 29.6% 1~2冊 45.7% 3~5冊 16.5% 6冊以上 7.8% 無回答他 0.4%</p>	<p>読んでいない 46.7% 1~2冊 42.6% 3~5冊 6.8% 6冊以上 3.1% 無回答他 0.9%</p>
	比較	基準年 6.4%↓ 目標値 2.2%↓	基準年 2.5%↓ 目標値 2.1%↑

質問3	読んでいないのはなぜですか。（「読んでいない」回答した人のみ回答）（複数回答）		
学齢期	小学生	中学生	高校生
目標値	-	-	-
令和5年度	<p>(単位：件数)</p>		
比較	<p>「ゲーム」や「友だちとの遊び」から、「本が好きでない」に変わって来ている。</p> <p>「本が好きでない」が同じく1位。R5にスマホの項目を設けたところ、これも上位に来ている。</p> <p>H29の上位あった「部活動」はR5でも多いが「その他」に入っている。1位はスマホ、2位は動画。</p>		

質問4	小さいころ、家族から本を読んでもらいましたか。		
学齢期	小学生	中学生	高校生
目標値	70.0%	75.0%	75.0%
令和5年度	<p>経験あり 78.5%</p>	<p>経験あり 77.8%</p>	<p>経験あり 81.9%</p>
	<p>経験あり 68.3%</p>	<p>経験あり 71.5%</p>	<p>経験あり 72.5%</p>
比較	<p>基準年 10.2% ↑ 目標値 8.5% ↑</p> <p>基準年 6.3% ↑ 目標値 2.8% ↑</p> <p>基準年 9.4% ↑ 目標値 6.9% ↑</p>		

質問5	放課後や昼休みに、学校図書館に行きますか。		
学齢期	小学生	中学生	高校生
目標値	70.0%	45.0%	20.0%
令和5年度	<p>利用する 67.8%</p>	<p>利用する 47.2%</p>	<p>利用する 13.6%</p>
	<p>利用する 65.2%</p>	<p>利用する 43.4%</p>	<p>利用する 17.3%</p>
比較	基準年 2.6% ↑ 目標値 2.2% ↑	基準年 3.8% ↑ 目標値 2.2% ↑	基準年 3.7% ↓ 目標値 6.4% ↓

質問6	学校図書館に行かないのはなぜですか。（「行かない」と回答した人のみ）（複数回答）		
学齢期	小学生	中学生	高校生
目標値	-	-	-
令和5年度			<p>(単位：件数)</p>
比較	変わらず、「他の遊びをしたい」が1位、「読みたい本がない」が2位	変わらず、「他の遊びをしたい」が1位、「読みたい本がない」が2位	変わらず、「他の遊びをしたい」が1位、「読みたい本がない」が2位

質問7	知りたいことがあればどうやって調べますか。(複数回答)		
学齢期	小学生	中学生	高校生
目標値	-	-	-
令和5年度	(単位：件数)		
	学校の図書室で調べる 461 市の図書館で調べる 164 先生に聞く 588 家族に聞く 962 インターネットで調べる 1,128 家にある本で調べる 367 友だちに聞く 609 その他 29 無回答 16	学校の図書室で調べる 206 市の図書館で調べる 113 先生に聞く 612 家族に聞く 887 インターネットで調べる 1,560 家にある本で調べる 250 友だちに聞く 910 その他 11 無回答 13	学校の図書室で調べる 8 市の図書館で調べる 5 先生に聞く 124 家族に聞く 139 インターネットで調べる 369 家にある本で調べる 30 友だちに聞く 211 その他 0 無回答 3
平成29年度	(単位：件数)		
	学校図書館で調べる 159 市の図書館で調べる 66 先生に聞く 96 家族に聞く 294 家の本で調べる 143 友だちに聞く 121 インターネットで調べる 329 無回答他 3	学校図書館で調べる 27 市の図書館で調べる 32 先生に聞く 103 家族に聞く 215 家の本で調べる 85 友だちに聞く 179 インターネットで調べる 481 無回答他 4	学校図書館で調べる 7 市の図書館で調べる 17 先生に聞く 92 家族に聞く 136 家の本で調べる 35 友だちに聞く 176 インターネットで調べる 447 無回答他 0
比較	「インターネットで調べる」が変わらず1位	「インターネットで調べる」が変わらず1位	「インターネットで調べる」が変わらず1位

質問8	市立図書館(移動図書館バス含む)に行きますか。		
学齢期	小学生	中学生	高校生
目標値	35.0%	25.0%	30.0%
令和5年度	<p>よく行く 6.8% たまに行く 23.7% 行かない 68.7% 無回答 0.8%</p> <p>利用する 30.5%</p>	<p>よく行く 2.1% たまに行く 20.6% 行かない 77.1% 無回答 0.2%</p> <p>利用する 22.7%</p>	<p>よく行く 3.7% たまに行く 35.5% 行かない 60.8%</p> <p>利用する 39.2%</p>
	平成29年度	<p>よく行く 3.9% たまに行く 28.4% 行かない 66.9% 無回答他 0.8%</p> <p>利用する 32.3%</p>	<p>よく行く 1.7% たまに行く 21.6% 行かない 76.3% 無回答他 0.4%</p> <p>利用する 23.3%</p>
比較		基準年 1.8% ↓ 目標値 4.5% ↓	基準年 0.6% ↓ 目標値 2.3% ↓

質問9	市立図書館に行かないのはなぜですか。（「行かない」と回答した人のみ）		
学齢期	小学生	中学生	高校生
目標値	-	-	-
令和5年度			<p>(単位：件数)</p>
平成29年度			
比較	「場所がわからない」が変わらず1位	「遠いから」が変わらず1位	「遠いから」が変わらず1位

質問10	普段、電子書籍は読みますか。		
学齢期	小学生	中学生	高校生
目標値	-	-	-
令和5年度			
平成29年度			
比較	「読む」は4.3%増加	「読む」は9.0%増加	「読む」は14.9%増加。ほぼ半数が利用

※ 本項目は今回調査で加えた項目

質問11	どんな電子書籍を読みますか。		
学齢期	小学生	中学生	高校生
目標値	-	-	-
令和5年度	(単位：件数)		
	まんが 267 文学 124 絵本 72 実用書 96 雑誌 15 新聞 32 その他 2 無回答 0	まんが 607 文学 169 絵本 26 実用書 94 雑誌 63 新聞 20 その他 2 無回答 0	まんが 170 文学 53 絵本 0 実用書 5 雑誌 21 新聞 5 その他 1 無回答 1
考察	「まんが」利用がほとんど。次いで「文学」	「まんが」利用がほとんど。次いで「文学」	「まんが」利用がほとんど。次いで「文学」

※ 本項目は今回調査で加えた項目

質問12	電子書籍は主に何で読みますか。		
学齢期	小学生	中学生	高校生
目標値	-	-	-
令和5年度			
	考察	スマホ利用が半数以上	スマホ利用が8割以上

質問13	普段、新聞や雑誌は読みますか。		
学齢期	小学生	中学生	高校生
目標値	-	-	-
令和5年度			
	平成29年度		
比較		「読まない」割合は20.4%増	「読まない」割合は22.8%増



小樽市子どもの読書活動推進計画
改定版

令和7年2月

小樽市教育委員会

小樽市緑3丁目4番1号

電話 0134-32-4111(代表)

事務局 0134-22-7726(市立小樽図書館)